

大阪府収用委員会の委員及び予備委員の任命について
同意を求める件

[収用委員会]

現 委 員	新 委 員 (案)
<p>生年月日・年齢</p> <p>現 職 等</p> <p>(任 期)</p>	<p>生年月日・年齢</p> <p>現 職 等</p> <p>(任 期)</p>
<p>かつ い　えい　こ 勝 井 映 子</p> <p>昭和 43 年 11 月 2 日生 57 歳</p> <p>弁護士</p> <p>1 期目 : R 元. 12. 21～R4. 12. 20</p> <p>2 期目 : R4. 12. 21～R7. 12. 20</p>	<p>再 任</p> <p>3 期目 : R7. 12. 21～R10. 12. 20</p>
<p>おか もと もり ひろ 岡 本 森 廣</p> <p>昭和 24 年 4 月 27 日生 76 歳</p> <p>一級建築士</p> <p>1 期目 : H28. 12. 21～R 元. 12. 20</p> <p>2 期目 : R 元. 12. 21～R4. 12. 20</p> <p>3 期目 : R4. 12. 21～R7. 12. 20</p>	<p>た しろ か な 田 代 加 奈</p> <p>昭和 34 年 6 月 25 日生 66 歳</p> <p>一級建築士</p> <p>1 期目 : R7. 12. 21～R10. 12. 20</p>

<p>しも　むら　とし　え 下　村　信　江</p> <p>昭和 43 年 6 月 16 日生 57 歳</p> <p>近畿大学法学部教授</p> <p>1 期目 : H28. 12. 21～R 元. 12. 20</p> <p>2 期目 : R 元. 12. 21～R4. 12. 20</p> <p>3 期目 : R4. 12. 21～R7. 12. 20</p>	<p>みぞ　ぶち　まさ　あき 溝　渕　将　章</p> <p>昭和 59 年 1 月 22 日生 42 歳</p> <p>大阪大学大学院高等司法研究科准教授</p> <p>1 期目 : R7. 12. 21～R10. 12. 20</p>
<p>にし　かわ　かず　たか 西　川　和　孝</p> <p>昭和 30 年 3 月 30 日生 71 歳</p> <p>不動産鑑定士</p> <p>1 期目 : H29. 2. 1～R2. 1. 31</p> <p>2 期目 : R2. 2. 1～R5. 1. 31</p> <p>3 期目 : R5. 2. 1～R8. 1. 31</p>	<p>みつ　おか　まさ　し 光　岡　正　史</p> <p>昭和 40 年 1 月 6 日生 61 歳</p> <p>不動産鑑定士</p> <p>1 期目 : R8. 2. 1～R11. 1. 31</p>
<p>(予備委員 : 第 1 順位)</p> <p>いり　え　ひろし 入　江　寛</p> <p>昭和 39 年 6 月 17 日生 61 歳</p> <p>弁護士</p> <p>1 期目 : R 元. 12. 21～R4. 12. 20</p> <p>2 期目 : R4. 12. 21～R7. 12. 20</p>	<p>再　任</p> <p>3 期目 : R7. 12. 21～R10. 12. 20</p>

(予備委員：第2順位)

みつ　おか　まさ　し
光　岡　正　史

昭和40年1月6日生 61歳

不動産鑑定士

1期目：H29. 2.1～R2. 1.31

2期目：R2. 2. 1～R5. 1. 31

3期目：R5. 2. 1～R8. 1. 31

(予備委員：第2順位)

たか　はし　とも　み
高　橋　智　美

昭和53年5月13日生 47歳

不動産鑑定士

1期目：R8.2.1～R11.1.31

※ 年齢は令和8年3月31日時点での年齢

(収用委員会委員)

略歴

住 所 大阪市都島区

かつ 勝 い 井 えい 映 こ 子

昭和43年11月2日生

平成 4年 3月	東京大学法学部卒業
同 7年 4月	大阪弁護士会入会
同 7年 4月	大阪弁護士会子どもの権利委員会委員（現在に至る。）
同 17年 4月	大阪弁護士会法教育委員会委員（現在に至る。）
同 18年 4月	大阪市児童虐待防止支援委員会委員
同 20年12月	大阪市教育委員会委員
同 24年 6月	日本弁護士連合会市民のための法教育委員会委員（現在に至る。）
同 25年 4月	兵庫県川西市子どもの人権オンブズパーソン
同 26年 4月	大阪府教育委員会スクールロイヤー（現在に至る。）
同 27年 6月	交野女子学院視察委員会委員長
同 28年 7月	和歌山県教育委員会学校サポートチーム構成員（現在に至る。）
同 30年 2月	大阪府収用委員会予備委員
令和 元年12月	大阪府収用委員会委員（現在に至る。）

（再任理由）

- ・ 勝井氏は、令和元年12月21日に収用委員会委員に選任され、豊富な経験と高い見識を活かし、委員会の適正かつ円滑な運営に寄与している。
- ・ 弁護士として長きにわたり法務の第一線で活躍され、子どもの権利擁護をはじめ、民事法分野に係る卓越した識見をもち、権利者保護と公共の福祉とのバランスを踏まえ、幅広くかつ専門的な視点から委員会業務に取り組んでいただいている。
- ・ また、公共の利益の増進と私有財産との調整を図りながら、強制的に私有財産を取得する土地収用の裁決においては、民法等の私法と土地収用法の解釈運用について微妙な法律的判断を要することが多く、勝井氏は、これまでの経験で培った実績を基に、公正中立な立場で審理や調査を行い判断を下している。
- ・ 以上のことから、引き続き、大阪府収用委員会委員を務めていただきたいと考えている。

(収用委員会委員)

略歴

住 所 大阪市福島区

た 代 加 奈

昭和 34 年 6 月 25 日生

昭和 57 年 3 月 豊橋技術科学大学建設工学課程卒業
同 57 年 4 月 不二建設株式会社入社
同 60 年 3 月 株式会社近藤建築事務所（現 株式会社環）入社
同 61 年 2 月 一級建築士登録
同 62 年 2 月 株式会社近藤建築事務所（現 株式会社環）取締役（現在に至る。）
平成 28 年 5 月 公益社団法人大阪府建築士会理事
同 29 年 4 月 公益社団法人民間総合調停センター和解あっせん人
同 30 年 6 月 大阪府開発審査会委員
令和 3 年 5 月 公益社団法人大阪府建築士会理事（現在に至る。）
同 4 年 5 月 高石市空家等対策協議会委員（現在に至る。）
同 6 年 1 月 大阪府建築士審査会委員（現在に至る。）

(選任理由)

- 田代氏は、(公社) 大阪府建築士会に推薦依頼の上、回答を得た者。
- 一級建築士として長きにわたり第一線で活躍され、大阪府開発審査会委員などを歴任、現在も大阪府建築士審査会委員を務めるなど、豊富な公職経験を有している。
- また、公共の利益の増進と私有財産との調整を図りながら、強制的に私有財産を取得する土地収用の裁決においては、各種物件の損失補償に係る適切な評価や土地の合理的利用等に関する健全かつ常識ある判断が求められ、田代氏は、これまでの経験で培った実績を基に、委員就任後は、公共の福祉に関して適切かつ公正な判断が期待できる。

(収用委員会委員)

略歴

住 所 兵庫県川西市

みぞ ぶち まさ あき
溝 潤 将 章

昭和 59 年 1 月 22 日生

平成 18 年 3 月 同志社大学法学部卒業
同 22 年 3 月 大阪大学大学院法学研究科博士前期課程修了
同 26 年 3 月 大阪大学大学院法学研究科博士後期課程修了
同 26 年 4 月 大阪大学大学院法学研究科助教
同 26 年 9 月 常葉大学法学部専任講師
同 30 年 4 月 愛知大学法学部助教
令和 3 年 4 月 上智大学法学部准教授
同 7 年 4 月 大阪大学大学院高等司法研究科准教授（現在に至る。）

(選任理由)

- ・ 公共用地の取得にあたり、土地所有者の権利意識の高まりや、収用事案の権利関係の複雑化、さらには対象土地の所有者不明の問題等に伴い、私有財産に関する基本法である民法の専門知識を有する学識経験者の選任が必要。
- ・ 溝渉氏は、専攻分野である民法に精通し、特に土地収用の実務にとって不可欠な財産法についての研究を深め、優れた学識、能力及び実績を有している。
- ・ また、公共の利益の増進と私有財産との調整を図りながら、強制的に私有財産を取得する土地収用の裁決においては、民法等の私法と土地収用法の解釈運用について微妙な法律的判断を要することが多く、溝渉氏は、これまでの経験で培った実績を基に、委員就任後は、公共の福祉に関して適切かつ公正な判断が期待できる。

略歴

住 所 豊能郡豊能町

みつ
光 岡 まさ
正 史

昭和 40 年 1 月 6 日生

昭和 63 年 3 月	上智大学文学部卒業
平成 3 年 1 月	大和不動産鑑定株式会社入社
同 7 年 2 月	不動産鑑定士名簿登録
同 9 年 6 月	国土交通省地価公示鑑定評価員
同 13 年 4 月	大阪府地価調査鑑定評価員
同 14 年 1 月	大阪地方裁判所本庁競売不動産評価人
同 14 年 3 月	本町不動産鑑定有限会社設立
同 19 年 3 月	本町不動産鑑定株式会社代表取締役（現在に至る。）
同 19 年 10 月	不動産鑑定士試験委員
同 21 年 5 月	社団法人大阪府不動産鑑定士協会（現 公益社団法人大阪府不動産鑑定士協会）理事
同 27 年 5 月	公益社団法人大阪府不動産鑑定士協会会长
同 27 年 5 月	近畿不動産鑑定士協会連合会（現 一般社団法人近畿不動産鑑定士協会連合会）幹事
同 27 年 6 月	公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会理事
同 29 年 2 月	大阪府収用委員会予備委員（現在に至る。）
同 29 年 5 月	公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会常務理事
同 29 年 9 月	財務省近畿財務局国有財産近畿地方審議会委員（現在に至る。）
同 29 年 10 月	最高裁判所民事調停委員（現在に至る。）
令和 元年 5 月	近畿不動産鑑定士協会連合会（現 一般社団法人近畿不動産鑑定士協会連合会）会長（現在に至る。）

(選任理由)

- 光岡氏は、平成29年2月1日に収用委員会予備委員に選任された者。
- 不動産鑑定士として長きにわたり第一線で活躍され、(公社)日本不動産鑑定士協会連合会常務理事などを歴任、現在も(一社)近畿不動産鑑定士協会連合会会长を務めるなど、豊富な公職経験を有している。
- また、公共の利益の増進と私有財産との調整を図りながら、強制的に私有財産を取得する土地収用の裁決においては、不動産の損失補償に係る適切な評価や土地の合理的利用等に関する健全かつ常識ある判断が求められ、光岡氏は、これまでの経験で培った実績を基に、委員就任後は、公共の福祉に関して適切かつ公正な判断が期待できる。

略

歴

住 所 兵庫県西宮市

いりえひろし
入江寛

昭和39年6月17日生

昭和62年 3月	中央大学法学部卒業
平成 6年 4月	大阪弁護士会入会
同 15年 4月	大阪弁護士会常議員
同 20年10月	大阪家庭裁判所家事調停委員（現在に至る。）
同 21年 3月	日本弁護士連合会代議員
同 27年 4月	大阪弁護士会副会長
同 27年 4月	近畿弁護士連合会理事
同 29年10月	日本弁護士連合会所有者不明土地問題等に関するワーキンググループ委員
同 30年 4月	大阪弁護士会空家等対策プロジェクトチーム座長
同 30年 4月	茨木市空家等対策協議会委員
同 31年 4月	大阪府建設工事紛争審査会委員（現在に至る。）
令和 元年12月	大阪府収用委員会予備委員（現在に至る。）
同 2年 4月	大阪弁護士会相続財産管理人制度プロジェクトチーム座長
同 3年 9月	日本弁護士連合会司法制度調査会特別委嘱委員（区分所有法制研究会バックアップチーム）（現在に至る。）
同 4年 4月	大阪弁護士会空家対策・財産管理制度等に関するプロジェクトチーム副座長（現在に至る。）
同 7年 4月	吹田市空家等対策協議会委員（現在に至る。）
同 7年 4月	大阪家事調停協会副会長（現在に至る。）

(再任理由)

- ・ 入江氏は、令和元年12月21日に収用委員会予備委員に選任された者。
- ・ 弁護士として長きにわたり法務の第一線で活躍され、大阪弁護士会副会長など数多くの公職を経験されており、また、不動産対策に関する各種の委員会委員や大阪府建設工事紛争審査会委員を務めるなど、不動産分野の法的諸問題に係る卓越した識見を有している。
- ・ また、公共の利益の増進と私有財産との調整を図りながら、強制的に私有財産を取得する土地収用の裁決においては、民法等の私法と土地収用法の解釈運用について微妙な法律的判断を要することが多く、入江氏は、これまでの経験で培った実績を基に、公共の福祉に関して適切かつ公正な判断が期待できる。

(収用委員会予備委員)

略歴

住 所 堺市北区

たか はし とも み
高 橋 智 美

昭和 53 年 5 月 13 日生

平成 13 年 3 月	大阪府立大学（現 大阪公立大学）経済学部卒業
同 13 年 8 月	パナホーム株式会社（現 パナソニックホームズ株式会社）入社
同 21 年 1 月	有限会社旭不動産鑑定所入社
同 23 年 4 月	不動産鑑定士名簿登録
同 24 年 4 月	スズラン不動産鑑定開業（現在に至る。）
同 30 年 7 月	国土交通省地価公示鑑定評価員（現在に至る。）
令和 元年 4 月	大阪府地価調査鑑定評価員（現在に至る。）
同 元年 9 月	公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会住宅ファイル制度建物評価推進特別委員会専門委員
同 5 年 1 月	不動産鑑定士試験委員
同 5 年 6 月	公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会調査研究委員会委員
同 5 年 7 月	公益社団法人大阪府不動産鑑定士協会理事（現在に至る。）
同 5 年 7 月	近畿不動産鑑定士協会連合会（現 一般社団法人近畿不動産鑑定士協会連合会）住宅ファイル制度推進特別委員会委員長（現在に至る。）
同 5 年 7 月	岸和田市空家等対策協議会委員
同 7 年 4 月	大阪市住宅供給公社不動産評価委員会委員（現在に至る。）
同 7 年 6 月	公益社団法人大阪府不動産鑑定士協会総務財務委員長（現在に至る。）

（選任理由）

- ・ 高橋氏は、（公社）大阪府不動産鑑定士協会に推薦依頼の上、回答を得た者。
- ・ 不動産鑑定士として14年にわたる活動実績を有し、大阪市住宅供給公社不動産評価委員会委員や（公社）大阪府不動産鑑定士協会総務財務委員長を務めるなど、豊富な公職経験を有している。
- ・ また、公共の利益の増進と私有財産との調整を図りながら、強制的に私有財産を取得する土地収用の裁決においては、不動産の損失補償に係る適切な評価や土地の合理的利用等に関する健全かつ常識ある判断が求められ、高橋氏は、これまでの経験で培った実績を基に、委員就任後は、公共の福祉に関して適切かつ公正な判断が期待できる。